

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月24日

【事業年度】 第54期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社新川

【英訳名】 SHINKAWA LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 西村 浩

【本店の所在の場所】 東京都武蔵村山市伊奈平二丁目51番地の1

【電話番号】 042(560)1231 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 森 琢也

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵村山市伊奈平二丁目51番地の1

【電話番号】 042(560)1231 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 森 琢也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年6月28日に提出した第54期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)有価証券報告書の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

(有価証券関係)

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しています。

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【注記事項】

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(省略)

当連結会計年度(平成24年3月31日)

その他有価証券

(訂正前)

(省略)

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 663百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

(訂正後)

(省略)

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 50百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていません。